

令和2年11月11日

富士見市民文化会館キラリふじみ  
施設利用者の皆様へ

富士見市民文化会館キラリふじみ  
館長 松井 憲太郎

「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止による  
前納いただいている施設利用料全額返還に関する期間延長について

日頃より「富士見市民文化会館キラリふじみ」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

現在「富士見市民文化会館キラリふじみ」では、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止の観点から利用条件や内容などにより利用をお断りした場合や利用者・主催者様のご判断で予約を取り消す場合、前納いただいた令和2年12月27日(日)までの利用分の施設利用料は全額返還させていただいております。

このたび、市と協議した結果、「新型コロナウイルス感染症」の終息が不明なことから、この期間を延長し、令和3年3月31日(水)までの利用分に関しましても全額返還の対象とさせていただくこととなりました。

ご質問等ございましたら、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

お問合せ：富士見市民文化会館キラリふじみ 電話：049-268-7788  
開館時間：午前9時より午後10時まで  
利用料金返還受付時間：午前9時より午後9時まで